

広島市告示（西区）第19号

令和 8年 3月 11日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260310301001	自転車	西_規制区域	2026/3/10	G200508168	広島B168720	スポーツ	緑